

[指定特定障害者・障害児]・[指定一般相談事業]

指定特定障害者相談認証 No.0332200021

指定特定障害児相談認証 No.0332200021

指定一般相談支援事業 No.0332200021

社会福祉法人いちご会

障がい者相談支援事業所「百万石」



〒028-3614 紫波郡矢巾町大字又兵衛新田 5-186-6

TEL019 - 698 - 2301 fax019 - 698 - 1531

mail y.oshida.ichigokai@mizu-moto.co.jp

計画相談地域

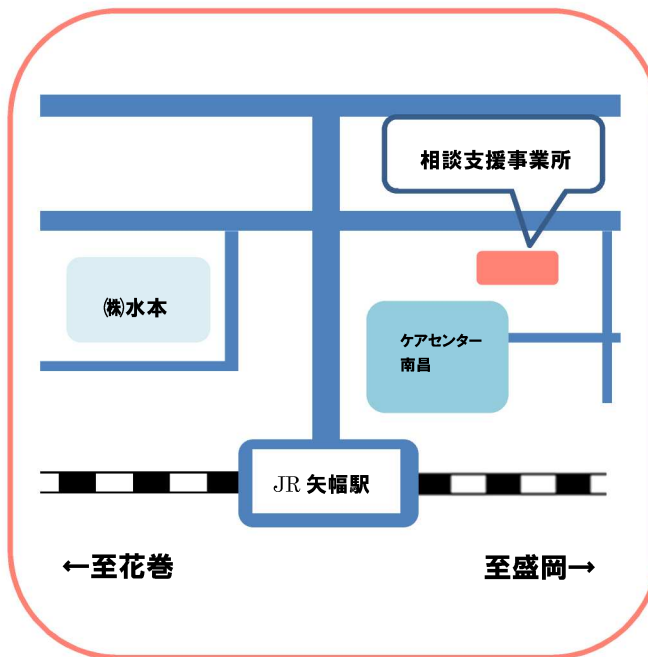
矢巾町・紫波町・雫石町・盛岡市・滝沢市

開設時間のご案内

営業日 = 月曜日～土曜日
(水曜日除き)

営業時間 = 午前9時～午後5時
但し、利用者さんのご都合に合わせて
ますので、ご相談ください。

※ 年末年始及びお盆休暇も
ありますのでご了承ください。



沿革

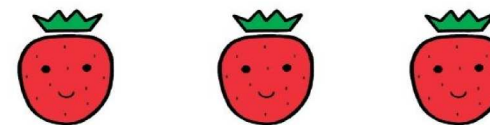
平成 25 年 10 月 1 日 共同生活援助事業

平成 26 年 4 月 1 日 いちご保育園法人移行経営

平成 26 年 5 月 1 日 指定特定障害者相談支援事業

平成 26 年 5 月 1 日 指定一般障害者相談支援事業

平成 26 年 5 月 1 日 指定障害児相談支援事業



交通手段

- ① JR 矢幅駅西口 徒歩 2 分
- ② 岩手県交通 JR 矢幅駅西口 徒歩 2 分
- ③ 岩手県交通 JR 矢幅駅東口 徒歩 2 分
- ④ 東北自動車道盛岡南 IC から車で約 10 分



社会福祉法人 いちご会 相談事業

障がい者相談支援事業所「百万石」 業務内容

事業者種別	事業名称	事業概要	申請先
指定特定相談支援事業者	計画相談支援	障がいがある方が障がい福祉サービスを利用する前に、サービス等利用計画を作成し、一定期間ごとにモニタリングを行う等の支援を行います。	障害手帳等に明記されている市町村
指定障害児相談支援事業者	障がい児相談支援	障がいのある児童が障がい児通所支援(児童発達支援や放課後等デイサービス等)を利用する前に、障がい児支援利用計画を作成し、一定期間ごとにモニタリングを行う等の支援を行います。	
指定一般相談支援事業者	地域相談支援(地域以降支援、地域定着支援)	障がい者支援施設等に入所している方や精神科病院に入院している方が、地域生活へ移行するための支援や、居宅において一人暮らしをしている方等の夜間や緊急時における支援を行います。	

① 基本相談支援

障がい者や障がい児、そのご家族からのご相談に応じ、必要な情報を提供すると共に今までの経験を通しての助言のほか、相談員自身が身体に障がいを持っている者もおりますので、必要に応じて自らの体験を語りアドバイスします。

② 計画相談支援

障がい者や障がい児のみなさんが福祉サービスを利用する際に、サービス等利用計画を作成します。更に一定期間ごとにモニタリングを行うなどし、その時々に必要なサービス内容を一緒に考えます。

③ 計画相談支援

障がい児が通所支援(児童発達支援や放課後等デイサービス、保育所等訪問支援)を利用する前に、障がい児支援利用計画を作成し、一定期間ごとにモニタリングを行うなどの支援を行います。

④ 障がい者・高齢者用住宅情報支援

障害を持ったり高齢になりますと日常の生活空間を使いやすくすることと共に、転倒や落下を防ぐ対策が必要となります。専門家のアドバイスも取り入れながら住みよい居住スペースの提案をいたします。

地域交流パレス「いちご館」 新規開設のお知らせ

現在、障がい者相談支援事業所「百万石」は、障がい者グループホーム内の事務室を利用して開設しておりますが今後、国の補助制度で、共生型福祉施設「地域交流パレスいちご館」の開設を予定しております。

この施設は、学童クラブ、障がい児デイサービス、障がい者デイサービス、地域生活支援事業Ⅱ型(ナイトデイサービス)、更には登録型高齢者ボランティア事業、地元高齢者の豊富な知識や知恵を子どもや地域住民に伝えてもらう、地域生活文化伝承講座の開設など様々な事業を提供いたします。

この、障がい者相談支援事業所「百万石」もやがて、いちご館内に移転する予定です。

共生型福祉施設「地域交流パレスいちご館」をどうぞご活用ください。

